



園だより (令和7年度 4月号)

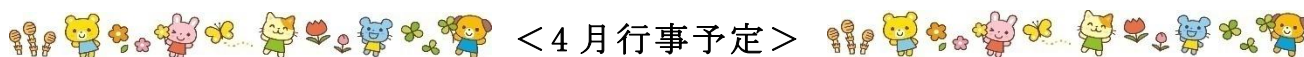
保育理念：かけがえのない命をはぐくむ場

保育方針：一人一人が輝き共に生きる力を育む



ご入園、ご進級おめでとうございます

春の日差しが心地よい中、新入園児 27 名を迎え、在籍数 120 名で令和 7 年度がスタートいたしました。今年度も引き続き「子どもと相談し、子どもの自主性を引き出す保育」に取り組んでまいります。新たな職員体制のもと、職員一同心をひとつにして、より良い保育を目指してまいります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



<4月行事予定>

日	月	火	水	木	金	土
		1 緊急テストメール 9時送信 第18回入園式	2	3	4	5
6	7	8 布団乾燥 体育指導	9	10	11	12
13	14	15 体育指導	16	17	18	19
20	21	22 体育指導 0歳児身体測定	23 布団乾燥 0歳児健診 1歳児身体測定	24 避難訓練 2歳児身体測定 幼児尿検査	25 幼児身体測定 幼児尿検査	26
27	28	29 昭和の日	30			



今年度も『子どもと相談する保育』『“指示語・命令語・禁止語・否定語”を使わない保育』に取り組み【子どもの自主性を引き出す保育】を目指していきます。

「子どもの自主性を引き出す保育」を実現する上で、『子どもと相談する保育』『“指示語・命令語・禁止語・否定語”を使わない保育』に取り組んでまいります。職員間でもさらに定着するように努めてまいります。

子どもが今どんなことに気づき、何をしたいと思っているのか、そしてそこから今後どんな興味や関心を持ち、活動の広がりが見込まれるのか、目の前の子どもの願いは何なのか。子どもたちの気づきや思いに寄り添いながら、遊びの環境を整えて日々の保育をしてまいります。

自主性を育てることは、一人一人の子どもとしっかり向き合い、子どもたちの自己選択を促しつつ、温かく応答的に関わっていくことが重要になります。保護者の皆様と園とが協力をして、一緒に共有し、子どもたちの育ちを支えていく関係を築いていきたいと思っております。お子さまのことやご家庭のこと、保育園のことなど、ご不安なことやご質問等ありましたら、気兼ねなくお声掛けください。どうぞよろしくお願いいたします。

★登園にあたっての注意事項について、ご協力をお願いいたします★

1. 登園は、9時頃までをお願いいたします。欠席連絡や登園時間の変更の場合は、8時30分から9時までには電話連絡、またはWEB上のキッズレポにてご連絡をお願いいたします。
2. 送迎において、『通園家庭状況調査票』に記載の保育時間及び送迎者に変更がある場合には、必ず事前に保護者の方がご連絡ください。申請者以外の方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に連絡をし、確認をさせていただきます。申請者以外の方への引き渡しは原則できません。
3. 防犯上、登園はQRコードを使用して玄関をお入りください。QRコードのない方は、インターフォンにてクラス名とお子さまの名前と続柄をお伝えください。(例:「〇〇組 西国花子の母です」) 確認後、解錠いたします。
4. お迎えのときは、必ず担当保育士と挨拶をしてから、園内で遊ばずにお帰りください。お迎えは、ごきょうだいがいる場合は小さなお子様のクラスからのお迎えをお願いいたします。
5. お子さまが発熱などで具合が悪くなったときは、看護師又は職員からご連絡いたします。連絡先は必ず連絡がとれるようお願いいたします。症状により、すぐにお迎えをお願いすることがありますのでご了承ください。
6. 登園時の視診で、状況によっては、受診をお願いすることがあります。
7. 園生活に必要な物(おもちゃ類・キーホルダー・華美な髪飾り・お菓子等)は、誤飲やケガ、紛失等トラブルの原因になりますので、持ってこないようお願いいたします。

■ 保護者用駐車場利用について

お子さまの送迎で車を利用される保護者の方は、駐車場利用者証の発行を受けた園児の保護者に限り、無償での利用を承諾いたします。利用者証の発行が必要な保護者の方は、事務所までお申し出ください。

■ 保護者用駐輪場利用について

お子さまの送迎時、保護者利用スペースとして、ご利用になれます。

★おしらせとおねがい★

1. 園内写真掲示等を写真撮影する場合には、他のお子様が映らないようにご配慮いただき、個人情報保護の観点より、SNS等にアップしないように取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。行事の写真撮影については、他のお子様が映らないようにすることが難しい場合がありますが、十分取扱いにご配慮いただきますようお願いいたします。
2. 延長保育ご利用方法について
延長保育は18時00分からの開始となります。保護者の皆様にお子様を保育室でお引き渡しするまでが「保育時間」となりますので、18時00分を過ぎた場合には延長保育の取り扱いとなります。
延長保育には料金がかかりますが、電車の遅延による場合は、料金をいただきません。その際は、一両日中に必ず遅延証明書の提出をお願いいたします。